

国土計画・地域計画

国土計画・地域計画関係の最近1年間の動きを列記すれば次のとおりである。

- ① 北海道第三期総合開発計画(昭和46~55年度)の策定(昭和45年7月10日閣議決定), ② 沖縄長期経済開発計画の策定(昭和45年9月7日), ③ 公害関係14法の制定(昭和45年12月25日), ④ むつ小川原総合開発会議の設置(昭和46年3月22日)——経済企画庁他9省にて構成, ⑤ 地方税法の一部改正(昭和46年3月30日)——市街化区域内農地の固定資産税および都市計画税の適正化, ⑥ 臨時総合交通問題閣僚協議会新設(昭和46年4月16日閣議決定), ⑦ 公害防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律制度(昭和46年4月28日), ⑧ 農村地域工業導入促進法制(昭和46年5月)

名 称	テ ラ タ
北海道第三期総合開発計画の策定	計画対象地域: 北海道 計画主体: 北海道開発庁(計画立案) 計画期間: 昭和46.4.1~55.3.30 計画予算: 計画期間中の投資予定額(44年度価格)は政府投資・約8兆5500億、民間企業等投資・約12兆2000億円(見込み)
沖縄長期経済開発計画の策定	計画対象地域: 沖縄 計画主体: 琉球政府 計画期間: 昭和46.4.1~55.3.30
新全総の具体化に関する研究会報告	
近畿圏基本整備計画(全面改訂)の変更	計画対象地域: 近畿圏 計画主体: 近畿圏整備本部 計画期間: 目標年次昭和60年 目標年次人口: ① 既成都市区域および近郊整備区域1699万人(昭和45年1297万人), ② 地方開発区域522万人(同404万人) 目標年次生産所得: 29兆3000億円(昭和40年価格、昭和45年は5兆3000億円)
むつ小川原総合開発センター設立(センター所在地、東京都港区)	事業実施箇所: 青森県下北半島 事業主体: むつ小川原総合開発センター 資本金: 払込資本金3億5000万円、授権資本5億円

道 路

昭和46年度は、第六次5ヵ年計画の第2年度として、① 国土開発幹線自動車道の建設促進、② 一般国道・地方道の整備推進、③ 有料道路による道路整備促進、④ 交通安全対策推進、⑤ 都市交通対策推進、⑥ 道路管理強化、⑦ 本四連絡架橋関連の調査、環境保全関係の調査研究、大型コンテナ関連道路の整備促進などを重点として、当初、一般道路事業9091億円・有料道路事業4005億円・地方単独事業4722億円(見込額)、合計1兆7818億円をもって事業の促進がはかられた。さらに補正予算で事業費991億円が追加された。

昭和46年度の道路事業の特筆すべきは次のとおりである。高速自動車国道は、国土開発幹線自動車

名 称	テ ラ タ
高速自動車国道北海道縦貫自動車道(道央自動車道)	事業実施箇所: 北海道千歳市~北海道札幌市広島町 事業主体: 日本道路公团 工事期間: 昭和46.11.15 事業予算: 160億円(4車線対象) 総延長: 24.0km 車道幅員: 14.0m(4車線対称) 設計速度: 120 km/h 最小曲線半径: 2700 m 構造規格: 高速自動車国道等の構造基準1級 インターチェンジ箇所数: 3ヵ所(起終点を含む) 施工業者名: 清水建設・大成建設・日本舗道
高速自動車国道東関東自動車道(新空港自動車道)	事業実施箇所: 千葉県千葉市~同印旛郡富里村 事業主体: 日本道路公团 工事期間: 昭和43.5.1~46.10.16 事業予算: 277億5000万円(千葉~富里間に対応) 総延長: 23.1km(千葉~富里間に対応) 車道幅員: 14.5m(将来21.5m) 設計速度: 100 km/h および 120 km/h 最小曲線半径: 600 m 構造規格: 高速自動車国道等の構造基準1級および2級 インターチェンジ箇所数: 5ヵ所(起終点を含む) 施工業者名: 清水建設・横河橋梁・前田道路
高速自動車国道九州自動車道(熊本~熊本間・九州自動車道)	事業実施箇所: 熊本県熊本郡~熊本市 事業主体: 日本道路公团 工事期間: 昭和41.10.25~46.6.29 事業予算: 68億7000万円 総延長: 14.8km 車道幅員: 25.0m 設計速度: 100 km/h 最小曲線半径: 2000m 構造規格: 高速自動車道の構造基準2級 インターチェンジ箇所数: 3ヵ所(起終点を含む) 施工業者名: 大林組・青木建設JV・大林道路・世纪建設JV・藤田組・佐藤組JV